学校法人日本大学評議員会議事録（要旨）

１　日　　時　　令和７年１２月１８日（木）　自　午前１１時００分
　　至　正午

１　場　　所　　日本大学会館９階９０４会議室（Web 会議システム併用）
　　（東京都千代田区九段南四丁目８番２４号）

１　評議員現員数　　３６名(定員３０名以上３６名以内寄附行為第８条第２項)

１　出席評議員　　出席者３６人（うち委任状及び書面による議決権行使者　４人），欠席者０人
　　※出席者のうちWeb会議システム(オンライン)による参加者は，１３人

１　議長選出

寄附行為第５１条に基づき，従前の例に倣い，開催の都度，議長を選出することとし，互選を行った結果，福田充評議員が議長に選出された。

１　報　　告

第１号　評議員会議事録について

議長から，評議員会議事録について報告があった。

（報告に対する主な意見）

意見：議事録については，可能な範囲で早急に送付していただきたい。

１　諮　　問

第１号　学長業績評価及び学長選考プロセス見直しに伴う関連規程等の制定及び改廃について

総務部長から，資料２に基づき，令和７年１１月７日開催の理事会において，「学長業績評価及び学長選考プロセス見直し方針に関する件」が承認されたことに伴い，関連する規程等の制定及び改廃について説明があり，了承された。

（諮問に対する主な質疑応答及び意見）

意見：選考プロセスが複雑であるため，もう少しフレキシブルに，シンプルに骨太な機関設計を行っていただきたい。

回答：今回は，業績評価を中心に，選考プロセスについては段階的に見直

しを行っており，今後，よりガバナンスの効いた選考プロセスを検討していきたいと考えている。

意見：学長の任期満了日が定時評議員会終結の時までとなり，日程としては，不確定であるため，条文の表現をもう少し工夫しても良いのではないか。

回答：実務上は，問題なく対応できると考えている。

質問：選考プロセスにおいて，それぞれの会議体の結果を尊重することが規定されているが，どの程度の拘束力はあるのか。

回答：拘束力があるものではなく，あくまでも会議体ごとの選出経過を尊重していただきたいとの趣旨である。

意見：選考プロセスにおいて，仮に差し戻すようなことになった場合は，当然ながら，納得できる合理的な説明が必要である。

第２号　監事候補者推薦委員会規程の制定及び学校法人日本大学寄附行為施行規則の一部改正について

総務部長から，資料３に基づき，令和７年１１月７日開催の理事会において，「監事の選考プロセスについて」が承認されたことに伴い，監事の選任過程を明確にし，客観性及び透明性を高めるため，関連規程等を制定及び改正について説明があり，了承された。

１　議　　事

第１号議案　学校法人日本大学寄附行為変更に関する件（寄附行為施行規則附則第４項に基づく変更及び監事の選考プロセス見直しに伴う変更）

総務部長から，資料４に基づき，寄附行為施行規則の附則第４項において，令和７年中を目途に教員理事の選出等について規定した寄附行為第１０条第２項第５号を変更し，短期大学部専任教員を追加すること及び監事の選任過程を明確にし，客観性及び透明性を高めるため，選考プロセスの見直しを行い，監事候補者推薦委員会において候補者を選任することに伴い，学校法人日本大学寄附行為を変更することについて説明があり，審議の結果，挙手による採決を行い，原案のとおり可決された。（反対意見なし）

第２号議案　固定資産の処分に関する件

管財部長から，資料５に基づき，令和７年７月４日開催の理事会で承認された「医学部校舎建替に伴う２号敷地既存建物解体工事及び除却（解体）」における解体建物のうち，固定資産及び物品管理規程第４５条第１項第２号に該当する重要な資産である，看護専門学校２号棟（社会医学一般教育棟）の解体について説明があり，審議の結果，挙手による採決を行い，原案のとおり可決された。（反対意見なし）

以　　上